

## 北総浄水場排水処理施設設備更新等事業の客観的評価

北総浄水場排水処理施設設備更新等事業について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条の規定に基づき、当該事業の事業者選定における客観的評価の結果をここに公表します。

平成21年12月15日

千葉県水道局長 重田 雅行

### 1 選定事業者

メタウォーター グループ

（代表企業）

メタウォーター株式会社 千葉営業所

（代表企業以外の構成員）メタウォーターサービス株式会社 O&M部関東支店

大日本土木株式会社

月島機械株式会社 水環境事業本部東京支社

三菱UFJリース株式会社 千葉支社

### 2 事業者選定経緯

PFI法及び入札説明書に基づき、千葉県水道局北総浄水場排水処理施設PFI事業者選定委員会において優秀提案者を選定し、その結果を踏まえて財政負担効果を確認し、上記グループを事業者として選定しました。

なお、審査の詳細は、別添「北総浄水場排水処理施設設備更新等事業提案審査報告書」とおりです。

### 3 客観的評価

千葉県水道局が当該事業を直接実施する場合とPFI事業で実施する場合の財政負担額を現在価値に換算し比較した結果、PFI事業による財政負担の縮減率は約2.1%となります。

また、県水道局とPFI事業者の適切なリスク分担・管理により、将来にわたって安定した事業運営が可能になります。